

平成 19 年度 学術研究助成報告

イタリア音楽に与えたポーランド音楽の影響：

ルネサンス期の教会音楽を中心に

黒坂 俊昭

二つの民族の音楽が相互に接し合えば、そこに関係が生まれるのは言うまでもない。またその関係は、一方から他方へ及ぼす影響だけでなく、その反対方向の影響も必ず存在する。一般に文化（音楽）の関係と言えば、先進的な方から後進的な方へと流れていく影響に注目されがちであるが、その逆方向の影響も見過ごしてはならない。今ポーランド音楽とイタリア音楽という二つの音楽を考える場合、まさしくその典型的な様相が伺える。イタリア音楽がヨーロッパ文明の成立した4世紀頃から常にヨーロッパ音楽を先導してきたのに対し、ポーランド音楽の様式的展開は遅かった。10世紀後半、カトリックを国教とする国家として成立したポーランドは、以後ローマ・カトリック世界の一員となり、常にイタリアからの影響を受けていた。音楽も例外でなく、イタリアで流行した様式や楽種が遅れてポーランドで作曲されるようになるのであった。

このような状況から、音楽史学では「ポーランド音楽に与えたイタリア音楽の影響」をテーマとする研究がしばしば行なわれている。一例を挙げると、16世紀末に優れたイタリア人作曲家 L. マレンツィオが数年間、ポーランドの宮廷で活動していたが、それに関わる調査等が綿密に行なわれている。またパリで V. ベッリーニと親交を持った F. ショパンがベッリーニの半音階下降の旋律などから影響を受けたことについても、取り沙汰されることが多い。それに対してポーランド音楽がイタリア音楽に及ぼした影響に関する研究は目にするのが皆無である。一体ポーランド音楽はイタリア音楽に全く影響を及ぼしていないのであろうか？然るにベッリーニや G. ヴェルディのオペラには、舞曲の場面ではなく、純粹に音楽のリズ

ムとしてポロネーズのリズムが用いられることがある。これは18世紀末から流行したM. オギンスキのピアノのためのポロネーズがナポレオンのイタリア支配によってイタリアに受容されたことにその原因があると思われる。また19世紀、N. パガニーニが一世を風靡する前に、ドゥラノフスキという名のポーランドのヴァイオリニストから強い影響を受けたことも知られている。

ところでルネサンス期は、他の芸術と同じように、音楽もイタリア音楽が全盛の時代であった。そのような中であって、ポーランド音楽はイタリア音楽と異なる一つの方針を掲げた。それはカトリックにありながら典礼音楽で日常語（ポーランド語）を歌詞とする音楽の使用である。西欧諸国が宗教改革の混乱にあった16世紀、ポーランドではカトリックとプロテスタントとが入り乱れながらも、宗教的寛容の精神によって互いに認め合っていた。その精神がカトリック教会でも日常語による典礼音楽を容認するようになったのである。果たしてこの音楽はイタリアにはどのような影響を及ぼしたのであろうか？当時イタリアでは、トレントの宗教会議（1545-1563）の真っ最中にあり、カトリックの精神が確固たるものにされようとしていたために、このポーランド音楽の方針は全く受け入れられようもなかったのであろうか？確かに表面的にはトレントの宗教会議では、それは不可能であったといっても過言ではない。しかし17世紀にイタリアで隆盛を極めたオラトリオにイタリア語を歌詞とするものがあるのを想起すれば、そこに何らかの繋がりを感じざるを得ない。

イタリア音楽は常にヨーロッパ音楽の中心であったとはいうものの、そこにも全盛期とそうでない時期がある。おそらく全盛期には他国の音楽からの影響は殆ど受けないであろう。それに対して少々かげりの見えた頃は、たとえイタリア音楽と言えども影響を受けないはずはない。またポーランド音楽がすべての点においてイタリア音楽より劣っていると言うわけでもない。イタリア音楽は、潜在的な部分でポーランド音楽から影響を受け、それを消化し、次の時代のイタリア音楽を形成していったのである。

今回の助成による出張では、シヨパン・アカデミーのJ. ヴェンツォフスキ博士と国立図書館研究主任のM. ナウエンチ氏から助言を頂戴しながら

ら、ワルシャワ大学図書館および国立図書館で資料の調査・研究を行なった。今後は、この調査・研究を進めながら、上記の研究経過報告からも理解されるように、イタリアにおいても同様の調査・研究をしなければならぬと痛感している。

冷戦期の米国国家安全保障政策における対日文化外交の
推進と政府—民間団体ネットワークの実証的研究—
アメリカ的価値の伝播・普及における
NGO（非政府組織）、財団の役割を中心に

佐々木 豊

本研究は、冷戦初期アメリカの国家安全保障に関わる外交政策の一部としてのアメリカ的民主主義の戦後日本への伝播・移植の問題を、政府機関とシンクタンク的性格を有する国際主義的民間団体（NGO や財団など）のネットワーク形成による文化外交（*cultural diplomacy*）の推進という観点から実証的に分析することを目的とする。

今回の特別研究助成金により、2007年8月後半から9月前半にかけて、コロンビア大学図書館（*Rare Book and Manuscript Library*）においてカーネギー財団による太平洋問題調査会を含む民間団体に対する助成活動に関する資料を、またプリンストン大学図書館（*Sheeley G. Mudd Library*）において外交問題評議会の対日政策を扱った研究活動に関する資料を収集することができた。これらの一次資料の収集と分析により、本研究が対象とする時期に、財団—国際主義的民間団体間のネットワークが、戦後アメリカ外交を特色づけた“リベラル・インターナショナリズム”のビジョンの下に、具体的にどのような対日文化外交を推進しようとしたのかに関して一次資料を用いて検証することが部分的ながら可能となった。

上記の研究の成果の一部として、「外交問題評議会「戦争と平和の研究

における」対日戦後処理構想—アメリカ知識人・外交問題専門家の抱いた安全保障観を中心に—」[杉田米行（編）『アメリカ外交の分析—歴史的展開と現状分析』（大学教育出版、2008年4月）]を発表した。またこの研究の派性的継続として、冷戦初期のカーネギー財団による国際関係・社会科学の推進を目的とする助成活動に対する米国議会委員会の対応に関して、今年6月に学会（アメリカ学会冷戦史分科会）で発表を行う予定である。

『一遍聖絵』・『一遍上人絵詞伝』・初期時衆教団史の研究

砂川 博

『一遍聖絵』第三の詞と絵（下）」を2007年10月刊行の『時衆文化』第16号に、「『一遍聖絵』第四の詞と絵（上）」を2008年4月刊行の『時衆文化』第17号に、「『一遍聖絵』第四の詞と絵（下）」を2008年10月刊行の『時衆文化』第18号に発表した。また「『一遍聖絵』第五の詞と絵（上）」を2009年4月刊行の『時衆文化』第19号に発表する予定である。『一遍聖絵』十二巻。全巻全章段の徹底検証にはまだまだ時間を要する。

開化期戯作と新聞の文芸研究

山本 和明

本研究は、申請者が従来から継続して行ってきた明治黎明期における開化期戯作、とりわけ仮名垣魯文などの戯作と新聞などの媒体との関わりを考察するもので、平成18年度「開化期戯作の出版史的研究」を継承するものである。申請者は、大学共同利用機関法人国文学研究資料館の共同研究「開化期戯作の社会史研究」などに研究分担者として従事し、発表を精

力的に行なってきた。今回の研究助成を得て、資料館蔵魯文関連資料の調査をはじめ、魯文字息熊太郎死去に関する様々な文献・新聞資料の確認を行うことができた。魯文とも交流のあった三遊亭円朝の速記本を巡る雑誌資料なども精査することが出来たのは収穫であった。

本助成成果の一端として発表・公にしたものは現段階で以下の通りである。

〔口頭発表〕『月の輪』刊行に関する一事情（2007年7月15日・第7回仮名垣魯文研究会研究大会）

〔口頭発表〕「魯文『成田山御利生記』諸本考」（2008年1月13日・第8回仮名垣魯文研究会研究大会）

〔論文〕『原典資料の調査を基礎とした仮名垣魯文の著述活動に関する総合的研究』解題編・論考編・資料編1・2（共編・2008年3月刊・科研基盤研究B研究成果報告書）

〔論文〕「円朝速記本流転」（2008年12月・新日本古典文学大系明治編第7巻月報）

まだ十分な整理のついていない調査資料も多く、今後継続して研究を進め、公にしていきたいと思う。

幼児の音楽的発達に関する基礎研究

岩口 摂子

報告者は、旋律認知を中心に幼児の音楽的発達に関連する研究を行ってきたが、その一環としてここ数年は、幼児が音楽の情緒的な意味をどう感じとるのか、またリズム構造の客観的複雑性が旋律の認識における難易と対応するののかについて調べてきた。このうち前者に関して平成19年度は、大人による感情評定（AVSM）によって意味づけられた音楽と絵本の絵のマッチングが幼児に可能かどうか、また音楽を聞いた際の幼児の自由な語りから、幼児が理解することのできる言葉を拾い出し、言語測定法が

適用可能かを調べた。音楽と絵のマッチにおいて、比較的頻度が高かった正しいマッチングは「抑鬱」と「強さ」因子のペアだけであったが、幼児が使った音楽への印象表現から、言葉によってある程度音楽の特徴を捉えることができると思われた。そこで、6つの因子の尺度得点をもっとも高かった6つの音楽と、これらの感情をよく表す6つの形容語が書かれたカードとをマッチさせる言語測定法を試みた。形容語は幼児の発した言葉を中心に、単純な言葉で置き換えたが、複数回答により、曲の性格を多面的に捉えることができるかは見ることができた。結果では、主たる感情因子と副次的な感情因子が大人と一致していた音楽が2曲、主たる感情因子が一致した曲が3曲あり、残る1曲も、1番目と2番目の因子の順位が入れ替わったものの、3番目の因子は同じで、類似した傾向が認められた。以上のことから、4、5歳児の頃より、初めて聞いた音楽であっても、音楽の情緒的意味を大人と同じように多面的に捉える力が備わっているのではないかということが示唆された（宮城学院女子大学発達科学研究 No. 8）。ただし、幼児の自由な語りの中では、AVSMで抽出された感情因子に属さないような言葉も出現していたので、さらに精度の高い幼児向けの音楽の感情測定法が必要である。

平成 19 年度 研究成果刊行助成報告

『森有礼における国民的主体の創出』

長谷川精一

平成 19 年度の学術研究成果刊行助成を受けて、思文閣出版より『森有礼における国民的主体の創出』と題して上梓した。同書は、森有礼の思想的・実践的な課題が自覚的に国家を担おうとする国民的主体を創出することであり、思想家としての著作を通じて、また、国家官僚としての活動を通して、森は国民化のための回路を開いていこうとしたととらえる視角から、森の言説と政策の分析を試みるものである。各章の内容に関して、以下の通りである。まず、第 1 章においては、森が青年期に入った宗教団体・新生社での体験と師範学校政策との典型的な相同性について検討することを通じて、森にとって「主体」の形成とは何であったのかについて考察した。第 2 章においては、森の外交論に関して、彼が「条理」についてどのように考え、朝鮮や沖縄に対していかなる政策を執行しようとしていたのかについて考察した。第 3 章では、森の「簡易英語」採用論をとり上げ、森の言語観について彼自身のマルチリンガリズム（複数言語性）との関係から検討した。第 4 章においては、森が日本の歴史に関していかなる見解をもっていたのかについて、彼の英文の著作である『日本の教育』「序」の分析を通じて考察した。第 5 章では森の道徳教育論について、彼が監修した『倫理書』が説く「自他並立」という原理を中心として検討した。第 6 章においては、森の国家観について、彼が国家構想を明らかにした『代議政体論』、及び、憲法制定会議での彼の発言等をもとに考察した。第 7 章では、森の天皇観に関して、天皇の「一視同仁」の対象となる平等な国家構成員、主体的に国家を担う国民を創出するための戦略という点から考察した。最後に結章において、以上の各章での考察を

まとめて、今日、森の思想と政策について再考することの意味が、森の課題である国民的主体の創出に伴う排他性について批判的に考察し直すことにあることを論じた。